

公益社団法人 酒々井町シルバー人材センター
平成25年度事業計画

1、基本方針

当センターは、本年5月31日に設立5周年を迎えることとなります。
町民の皆様や町関係者のご理解とご支援及び会員の努力により、当初の任意団体から昨年4月の公益法人化を経て、順調に業績を積み上げ発展してきました。

昨年末に政権交代があり、国においては低迷する我が国の経済を活性化させるため、大胆な金融緩和政策、機動的な財政政策等により、デフレからの早期脱却や数十万人の雇用創出を図るとしています。

一方、厳しい財政状況下でシルバー人材センターに対しても更なる自立を求められる中で、少子高齢化社会の到来による高齢者の働く意欲や能力を活かす場所としてシルバー人材センターの役割はますます重要となっています。

当センターは、昨年度一般労働者派遣事業や無料職業紹介事業の取り組みを開始しました。更に、お客様満足度調査を実施し多数の貴重なご意見・ご要望を頂き、それらをもとに改善活動を開始しています。

今年度は、これらの活動を強化し、高齢者の社会参画の受け皿として町民の皆様と一体となったシルバー人材センターとして地域社会の発展に更に寄与したいと考えます。

2、会員の入会促進

平成24年度の会員数目標は140名を掲げ、120名からスタートしましたが平成25年3月8日現在122名で2名の増に止まっています。これは18名の入会者があったものの健康上の都合等で16名の退会者があり、目標には届かない見通しです。

社会の高齢化が進む中、酒々井町内でもいわゆる団塊の世代が前期高齢者となり第3の人生に入ってきていることから、シルバー人材センターへの期待も高まり、新規入会者も増加するものと予想されます。

町の南部地区開発が順調に進み、本年4月に酒々井インターの開通と酒々井プレミアム・アウトレットの開業がスタートすること並びに先般実施したお客様満足度調査でシルバーへの信頼が高まっていることが確認できたことから、その需要に対応すべく会員増に向けて積極的に取り組んでいきます。

また、平成24年度は会員数不足から受託事業の需要に十分に答えられない状況が発生しており、会員増は急務の課題です。

こうした諸条件を踏まえ、今年度の会員目標を150名とします。

そのため、チラシ配布や町広報紙等を積極的に活用してPRに努め、入会の機会を捉えてまいります。特に、お客様満足度調査で町広報紙でのPR効果が大きいことが判明したため、掲載の回数を増やします。

新規会員増に備えて活力あるシルバー、生き甲斐のあるシルバーを目指して、仕事を通してだけでなく、仲間意識の醸成・会員間の親睦を深めることができる行事等を実施・支援していきます。

主な活動計画は以下のとおりです。

- | | | |
|-------------|------------------------------------|----------------|
| ①会員募集 | ・チラシ配布 | 3回 |
| | ・町広報紙でのPR | 6回 |
| | ・町行事への参加
(盛年式等) | 1回 |
| ②入会説明会 | | 原則毎月第2月曜日11時開催 |
| ③ふるさと祭りへの参加 | ・チラシの配布
・自主事業の物づくりと販売支援 | |
| ④懇親会の開催 | ・パークゴルフの開催等
・地域班会議開催
・全会員懇親会 | |
| ⑤会員拡大月間の設置 | ・会員1人が1人を増やす運動
・受託事業実施先周辺へのPR | |

3、就業機会の提供と拡大

1) 就業開拓

平成24年度の受託実績は23年度に比べて増加する見込みですが、現在の酒々井町の経済又は人口規模からして今後の大幅な増大は考えられません。

一般家庭からの受託事業は順調に伸びていますが、当シルバーの財政基盤を改善するためにはベースとなる企業向けの開拓は必定です。このような観点から4月にオープンする酒々井プレミアム・アウトレットの開拓、既存企業への定期的な訪問等により新規の業務開拓及び情報収集に努めます。

2) 公平な就業機会の提供

当シルバーの発足以来5年目になり、発足来の会員の退会と新しい会員の増加に伴い、徐々に会員構成は変化しています。当初からの固定された会員の業務を少しずつ新会員に変えることを含め、適切なローテーション等による公平な就業

機会の提供に努めます。

3) 企画提案方式による事業

新しいシルバーの業務として、今後の人口構成などの変化に対応した家事援助又は介護等の福祉に関するサービスや遊休農地を活用した農業等、町当局と連携した事業創出を研究します。

4) 自主事業

例年実施している「酒々井町ふるさと祭り」への出店を継続します。

5) 一般労働者派遣事業

平成24年度から開始した「ジョイフル本田富里店」への派遣事業を継続します。また、請負事業が困難な事業については派遣事業での取り組みを進めます。

6) 無料職業紹介事業

平成24年10月より開始した、無料職業紹介事業により会員以外の一般町民を含めた就業相談や就業機会の拡大に努めます。

4、知識・技能の向上

就業上必要な知識・技能を付与し実際の業務に結び付け、仕事の確保と提供の機会を拡大するとともに、お客様に満足を提供し受託事業を拡大するためには継続した知識・技能の向上が必須であり、以下の事業を実施します。

①新会員、未経験会員の新たな技能の習得と向上を図るため、作業依頼の多い「剪定・草刈講習および襖・障子貼りの内装講習」等を昨年引き続き実施します。講習の終了時には、修了試験を実施しその効果を確認します。

②実作業経験者に専門教習所の「刈り払い機取扱い作業安全講習」を受講させ、将来の講師として養成します。

③落下により重篤事故になる率の高い高所作業には「作業安全帯」の使用を当該作業者に義務付けて、安全確保を図ります。

5、普及啓発

高齢化が進む中、地域社会においては働く意欲のある高齢者が増加してきており、自己の健康維持や社会貢献に資することから、その受け皿としてシルバー人材センターの役割はますます大きくなっています。

そこで今年度は町広報紙への広告掲載回数を増やすとともに、口コミ・チラシの配布等によるPRと勧誘を積極的に行います。

また、センター事業の理念及び活動状況等については、広く会員及び町民に周知し、理解と参加が得られるよう、例年通り広報紙「酒々井するばー」を定期発行するとともにホームページを活用した普及啓発活動を行います。

6、安全・適正就業の推進

会員が自らの健康の維持と安全の確保を図りながら、仕事を安全かつ適正に遂行できるよう以下の活動を行います。

- ①安全・適正就業委員会を活用し、広く不安全の芽を事前に発掘・発見し、適宜会員に注意喚起を図ります。
- ②外部公共機関等に要請して、会員および一般高齢者の「屋内事故防止」、「交通事故防止」、「高齢者の心身的特徴と安全確保」、「熱中症や腰痛防止」などの講話、講演を実施します。
- ③安全担当役員等による安全パトロールを適宜実施します。

7、調査研究

平成23年度に「会員意識調査」、平成24年度は「お客様満足度調査」を実施し、会員及びお客様の満足度向上に向けた取り組みを開始しています。

今年度は、町民の皆様のセンターに対する認識度・関心度・ニーズ等を把握するため「住民意識調査」を行います。

この調査を行うことにより、これまでの2つの調査結果と合わせて、公益法人としてふさわしい町民の皆様の意識に密着したセンターづくりを目指します。

8、相談・情報提供

入会を希望する高齢者を対象に定期的に入会説明会を実施し、相談に対応するほか、無料職業紹介事業として一般町民や会員に対する雇用・就業等の相談・情報提供を行います。

以下の情報提供は、センター内閲覧とともにホームページ等で行います。

- ①事業計画

- ②事業報告及び決算報告
- ③講習会等への参加募集
- ④調査研究結果

9、社会参加活動の推進

従来から実施している「酒々井町ふるさと祭り」への参加及び福祉施設への草刈・学校樹木の剪定ボランティアに加え、会員の自発的自主的な社会活動への参加を推進します。

以上